

第 1 回「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」議事概要

- 1 日 時 平成 24 年 9 月 21 日（金） 13：00～16：10
- 2 場 所 九州電力(株) 本店 会議室
- 3 出席者 野口 委員長、石窪 委員、出光 委員、大野 委員、松田 委員
（社内委員）深堀 副社長、平野 経営管理本部長
（幹事・説明者）犬山 経営管理本部部長、豊嶋 発電本部部長
- 4 議事概要
 - 委員会開催に先立ち、九州電力 瓜生社長が挨拶し、委員就任の御礼を述べるとともに、各委員に対し忌憚のない議論・指導をお願いした。
 - 委員会では、野口委員長の議事進行により、九州電力から、原子力の概要等の説明を行い、各委員それぞれの立場からの意見や質問等が述べられた。
 - 今回は、第 1 回委員会であることから、「今後の議論の前提を把握し、各委員の問題意識等を伺った」という位置付けとし、助言は次回以降に議論を深化したうえで行うこととなった。

〔委員会開始前の様子〕



〔野口委員長の挨拶〕



〔議 事〕

(1) 委員会の概要について（資料 1）

- 本委員会の設置に至った経緯や、委員会の運営方法等について説明。委員からの意見等はなかった。

(2) 当社の原子力の概要について（資料２）

- 九州電力の原子力に関する組織体制、設備の現況、安全・安心への取組みについて説明し、各委員から意見等が出された。各委員からの意見等に関しては、次回以降の委員会で説明することとなった。

〔主な意見等〕

- ・ コミュニケーション活動を行うには、会社の考えを説明して理解を得ることだけでなく、相手の気持ちを聴くことが重要。「双方向のやり取り」としてのコミュニケーション活動について、取組みを整理して説明して欲しい。
- ・ 「五重の壁」「多重防護」は、従来は一応 安全 という印象があったが、現在は、その言葉自体の信頼性がなくなっている。原子炉だけでなく電源部分など、発電所全体の安全対策が二重三重に行われている等の説明が必要になってきているのではないか。
- ・ 設備面の安全対策だけでなく、万一のときに、住民や発電所作業員の命を守る対応まで示さないと、安心獲得につながらないのではないか。
- ・ 仮に放射性物質の放出があった場合の緊急対応体制や、安全を最優先した判断を行うための基本方針や判断基準などについて、危機管理のあり方と併せて説明して欲しい。
- ・ 協力会社との良好な関係など、九州電力の良い部分は継続して欲しい。また、九電社員のみならず協力会社の人も含め、マイプラント意識を持った教育が大事である。
- ・ PWRとBWRの仕組みは、一長一短があるため、一概に型式だけでどちらかが安全ということは言えない。
- ・ 他電力等の事故を踏まえて『保安規定』改定等を行っているが、更なる安全・安心のためには、事業者としていかに先取りして対策するかが重要ではないか。
- ・ 保安活動の中で、安全文化醸成活動、品質保証活動、コンプライアンス活動が行われているが、これらを実現する文化や取組みの根本は同じであり、各活動間の調整が必要ではないか。また、活動が増えると形骸化も懸念される。

(3) 当社原子力発電所における安全性・信頼性向上への取組みについて（資料３）

- 福島事故以降に実施した安全性・信頼性向上への取組みについて説明後、各委員から意見等が出された。本議題については、次回委員会で引続き議論することとなった。

〔主な意見等〕

- ・ 訓練について、気象条件等が悪い中や同時発生的な事故など、多様な条件で実施し、問題点を洗い出すことも必要ではないか。ヒューマンファクター面は非常に重要であるので、次回以降、訓練・教育について詳しく説明して欲しい。

- ・ 福島事故で明らかになった事故への対策に加え、プラスアルファとして、事業主体である九州電力としてどのような方針で対策しようとしているのか示して欲しい。
- ・ 命を守るという観点で、周辺住民の避難対応や発電所の作業員の安全面の対応等について、説明して欲しい。

(4) 次回委員会の議題について(資料4)

- 次回委員会の議題案については、委員から出された意見も踏まえ、次回委員会開催前に再度確認することとなった。

〔主な意見等〕

- ・ コンプライアンスについて取り上げる際に、九州電力と協力会社・子会社との関係についても説明して欲しい。(親会社の「コンプライアンス方針」を反映するガバナンス体制や内部統制システムの枠組み等)

(5) 委員長総括

- 今回は第1回委員会であり、今後の議論の前提を把握し、各委員の問題意識を聞いたという位置付けとし、委員会としての「助言」は行わず、次回以降更に議論を重ねていく。

ただし、各委員から本質的な意見が示されたことから、九州電力では今回出された意見を踏まえた検討を開始して欲しい。

- 「安定供給」ということは、単に電気を送り続けるということだけではなく、安全に電気を供給すること、品質の良い電気を送り続けること、適切な価格であること、供給元である企業の経営が健全であることなどの非常に重要な事項を含んだ概念である。「安定供給」を継続することは、九州地域の生活・産業のために是非とも必要なことである。

この「安定供給」のためには、安全の確保と同時に、九州電力が社会の信頼を取り戻すことが必須であることはいうまでもない。そして、この大切な安定供給を完遂するためには、この事業を支える社員が元気・やる気を出し、もう一度プライドを取り戻すことも重要である。本委員会ではそのような視点も含めて議論していきたい。

以 上